

# さいたま市教組新聞

編集・発行/  
さいたま市  
教職員組合  
〒330-0843  
さいたま市大宮区  
吉敷町4-93-5  
大宮教育会館2F  
TEL 641-6763  
FAX 648-3567  
2019. 10. 24(木)  
No. 250

## 業務改善で一定の前進

「土日の出勤記録指導する」  
「放課後の電話対応しなくてよい」  
「出張回数減らす」

さいたま市の  
教育施策  
学校運営並びに  
教育条件整備  
に関する  
交渉



### GSでの「探求」学習の改善を要求するも 市教委 「問題点は聞いていない」?!

9月27日市役所会議室において、標記の件についての団体交渉を行いました。市教組からは、大澤委員長をはじめ15人の執行委員や組合員が、市教委からは教育総務課をはじめ、学校施設課、指導1課、指導2課、高校教育課、教育研究所、生涯学習振興課、教育財務課、教職員給与課、特別支援教育室、総合教育相談室、健康教育課、館若少年自然の家、教職員人事課の各課長、室長が参加しました。

### 大宮国際中等学校の入試と 現行のGSについての問題点を 指摘

初めに市教委からいくつかの回答があった後、まず、組合からは大宮国際中等学校の入試について、それに関わるGSの問題点について指摘をしました。

大宮国際中の入試問題については、小学校で行われているGSの学習内容

### 交渉の中心は、多忙化解消、 負担軽減、業務改善

容やレベルをはるかに超えており、受験者はそのための特別の学習を塾などで行わなければならぬ

業務改善については、各学校において、それぞれの創意工夫で改善努力をしています。しかし、それ以上にさまざまな教育施策が導入されるため、学校での負担軽減はいっそうに進みません。

現場教職員の負担を増やしていくことになっていきます。たとえば、子どもたちの命や人権を守るためのアンケートや面接について、その回数・内容・時期そして後処理・報告などが大変複雑で煩雑となっている現状があります。このような状態では、面接やアンケートが形骸化

### GSの探求学習について

### 「現場から問題であるとの声は届いていない」(1課長)

組合の話し合いの場やアンケートに必ず声が寄せられるGSの「探求」という学習について、市教組はその問題点を指摘しました。しかしながら

1課長の回答は、「現場から問題であるとの声は届いていない」とのこと。これには一同唖然としました。

プラス1時間のGSが、学校の今までの日課を大きく変え、学校運営に支障をきたしていること、大変な負担になっていること、「探求」が現場任せで、そもそも必要さを感じられないことを強く訴えました。また、1課の事案として、中学校の1030時

してしまふ恐れさえあります。それは決して命や人権を守ることにはなりません。市教組は現場から寄せられたこれらの現状を強く訴え、そのような事態を招いているそれぞれの教育施策の弊害や、学校それぞれがかかえている問題点・願いを切実に伝え、改善を求めました。

### 土・日の出勤を打刻していない学校に対し「そんなはずはない。そうだとしたら(直接その教頭に)聞いてみる」

業務改善の要求については一定の回答も得られました。

・放課後の電話には(原則として)出なくていい、それを保護者にアナウンスする

・出張回数を減らすためにVOD(ビデオ・オン・デマンド)の略称、動画配信サービスを導入する

・アンケートを2割削減する



その規定を無くすことを何度も要求していますが、「見直しをした。」(1課長) とういうものの、「教科の枠を外した」とか「運用を学校の実態に合わせて3年間で45時間を実施する」と回答したのみで根本的な解決には程遠いものでした。

最後の方で、教職員人事課長との意見交換もを行い、タイムカードの運用で、土・日の出勤の打刻を認めない管理職がいることについて、改めて指導することを約束しました。また、パワハラ管理職をしつかり指導すること、病休・産休・育休などの代替者の未配置解消、計画訪問の改善、業務改善の施策を各課から打ち出す等、回答不十分のことについて再度要求し、交渉を終えました。